

【児童発達支援】

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

保護者等数（児童数）：11名 回収数：8枚 割合：72.7%

公表：2023年12月1日

事業所名：すくすくキッズ第二

		チェック項目	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制設備	1	子供の活動等のスペースが十分に確保されているか	5	3	0	0		第一と比較して第二は面積が小さいのですが、壁にボルダリングを設置するなど、壁面を使う工夫をしています。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	8	0	0	0		スタッフには専門職のほかにも児童指導員がおります。児童指導員には研修を充実させて教育を行っています。
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか。	5	2	1	0		スケジュールを視覚化してお伝えしております。 設備等点検をしており、適切に使用していただけるよう努めております。
適切な支援の提供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（※1）が作成されているか	8	0	0	0		お時間をいただいて説明させていただきながらお話を聞かせていただいております。
	5	児童発達支援計画には、児童発達ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8	0	0	0		ご自宅と当事業所でお子様への関わり方が統一されるように、保護者様、当事業所で連携していく必要があると考えております。そこで家族支援として、保護者様と面談を設けてご自宅でのお子様の様子を伺ったり、当事業所から支援方法の提案などさせていただきます。悩みや不安なことがありましたらいつでもご相談ください。

		チェック項目	はい	どちらとも 言えない	いいえ	無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応
	6	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8	0	0	0		支援計画書に基づいて、療育を行っております。また、ご自宅での様子や要望のお伺いを行い、日常生活における課題が達成できるよう療育を行っております。ご要望等ございましたらご相談ください。
	7	活動プログラム（※2）が固定化しないよう工夫されているか	7	1	0	0		日々興味関心が広がるようにプログラムを工夫しております。
	8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	2	5	1	0		コロナ禍であることや、個人情報保護の観点から交流を控えております。
保護者への説明等	9	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8	0	0	0		契約時に重要事項説明書の記載事項と契約書の記載事項はご説明させていただいております。分かりにくい専門用語も多いので、ご不明な点がございましたら、いつでもご連絡ください。
	10	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	8	0	0	0		契約の際に説明をさせていただいております。第一ではどなたでもいつでも参照できるように入口脇に設置しています。第二では相談室で管理し、相談時にいつでも閲覧いただけます。
	11	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング（※3）等）が行われているか	7	1	0	0	・ペアレントトレーニングがわからない	ペアレントトレーニング等、限られた曜日ではありますが実施をしております。資料等を使用してご説明させていただいております。
	12	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題についても共通理解ができているか	8	0	0	0		出来る限りお時間を作りながらお話をさせていただいております。
	13	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8	0	0	0		面談や家庭訪問を取り入れながら支援させていただいております。
	14	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	8	0	0	0		家族会の交流が月1回実施されております。学習会等も開催しております。

	チェック項目	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応
	15 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8	0	0	0		お子様同士で何かあったとき等、送迎時やお電話にてご説明をさせていただいております。トラブルや苦情等に関して、いつでも迅速かつ適切な体制がとれるように今後も整備していきます。
	16 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	0	0	0		すくすく通信やホームページ等で情報を発信しております。
	17 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8	0	0	0		メールやすくすく通信で適宜お知らせしております。また、ホームページやブログでもお知らせをしております。自己評価の結果に関してもホームページで公開しておりますのでご確認ください。また実施状況に関しても重要事項説明書にて記載しております。
	18 個人情報の取り扱いに十分に注意されているか	8	0	0	0		守秘義務を厳守し、個人情報の取り扱いには注意を致しております。何か、気なること等ございましたら、いつでもご連絡ください。
非常時等の対応	19 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	6	2	0	0		入口に誰でもお手に取っていただけるように重要事項説明書、契約書、職員配置体制等を置いております。また、契約時にご説明させていただいております。 訓練は年2回（2月・8月）実施しております。
	20 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	6	2	0	0		訓練は年2回（2月・8月）実施しております。
満	21 子どもは通所を楽しみにしているか	7	1	0	0		常に楽しいと感じていただけるように努力して行きます。

		チェック項目	はい	どちらとも 言えない	いいえ	無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応
足度	22	事業所の支援に満足しているか	8	0	0	0		<p>個別支援計画に基づきサービスを提供しております。サービス内容に関しましては重要事項説明書に記載のとおり「日常生活における基本的動作訓練」「集団生活適応訓練」「創作的活動」「機能訓練」となります。小集団の時間とマンツーマンの時間と分けて支援を実施しております。小集団に時間であっても、運動中は指導員が一緒に行っており、個別に指導をさせていただいております。スタッフの配置に関しても、国の規定よりも多く配置して子どもの指導にあたっております。</p> <p>保護者様のご希望と現在の個別支援計画が合わなくなってきた等がございましたら、ご面談をお申し出いただき、日時や内容に関してのご要望を承ります。</p> <p>説明不足な内容がございましたら、いつでもご連絡ください。</p>

※1：児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

※2：事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

※3：保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とする。